

第20期 第4回 八尾市図書館協議会会議録

日 時 平成29年11月29日(水)

13時28分～15時40分

場 所 八尾市立青少年センター3階 集会室

(学校図書館見学：八尾小学校 図書室)

出席者（敬称略）

松井 純子	(大阪芸術大学教授)
北田 信吉	(八尾市青少年育成連絡協議会)
西村 一夫	(元松原市民図書館館長)
前川 和子	(元大手前大学教授)
川窪 和子	(大阪市立中央図書館 利用サービス担当課長)
松井 祥一	(八尾市校長会：八尾小学校長)
池田 多瑛	(公募市民委員)

欠席者

仙田 ひろ子	(大阪府立中央図書館 司書部長)
二宮 久子	(八尾市社会教育委員)
和田 友美	(八尾市P.T.A.協議会)
東淨 三佐子	(公募市民委員)

事務局

中山 晶子	(八尾市教育長)
田中 淳二	(生涯学習担当部長)
西崎 剛介	(教育総務部次長兼八尾図書館長)
伊藤 均	(山本図書館長)
中村 寛史	(志紀図書館長)
川端 良昇	(八尾図書館館長補佐)
筒 曜子	(八尾図書館利用サービス係長)
松井 浩一	(八尾図書館資料係長)
佐古田 明奈	(山本図書館係長)
丸谷 奈緒美	(八尾図書館資料係主査)
田井 智恵子	(八尾図書館司書)
喜多 由美子	(志紀図書館司書)
住本 和美	(龍華図書館長：指定管理者)
岡 告美	(龍華図書館館長補佐：指定管理者)

学校図書館関係者

川上 誉之 (学校教育部 指導課 主査)
松山 みえ子 (八尾小学校 学校図書館サポーター)

1 議題

(1) 学校図書館（八尾小学校）施設見学及び意見交換会について・・・・資料2～4

2 報告

(1) 指定管理者による龍華図書館の運営状況について・・・・・・・・資料1

3 その他

<松井係長>それでは、只今より、第20期第4回八尾市図書館協議会を開催させていただきます。本日は、ご多忙のところ、当協議会にご出席いただきまして、誠に有難うございます。

本日の会議ですが、委員の過半数の出席もって会議は成立しております。

なお、本日の欠席委員は仙田委員、二宮委員、和田委員、東淨委員です。

それでは、開会にあたり、中山教育長からご挨拶申し上げます。お願ひします。

<中山教育長>改めまして、みなさんこんにちは。本日は、公私共にご多忙中のところ、この協議会にご出席を賜りまして、誠に有難うございます。

今年度、八尾図書館はちょうど40周年で、今日入り口のところでデコレイトした40周年というものを見ていただいたかと思います。また、移転改築後3年を迎える、この8月に100万人目の来館者を迎えて、当日、その記念に認定証の授与式等々がこの図書館で行われました。新聞にも一部載っております。それから、4図書館が協力・連携してのイベントとして、読書通帳のスタンプラリーを実施することができました。これから、年末年始にかけましても、各館連携しましていろんな取組をしておりますので、お知りおき頂けたらと思っております。

今日は、八尾小学校 松井校長先生のご協力もありまして、この後、八尾小学校を見学いただいて、その後みなさんが意見交換をしていただくということで、学校図書館の充実についてもご意見賜れることたいへん嬉しく思っております。どうかよろしくお願ひします。

また、報告事項については、先ほど松井係長からもありましたように、指定管理者による龍華図書館の運営状況等々もあります。

今後とも我々のこの図書館行政の推進にご協力いただけたらと思ひますので、どうかよろしくお願ひします。

<松井係長>有難うございました。

なお、中山教育長と田中生涯学習担当部長におかれましては、公務の関係で退席となりますのでご了承願います。

(教育長、部長退席)

<川端館長補佐>松井会長におかれましては、業務の都合上遅れて参りますので、八尾小学校のほうで合流することとなっています。

<松井係長>それでは、本日の会議の流れとしましては、これから、八尾小学校に移動しまして、学校図書館の施設見学を午後2時20分まで行います。その後この場所に戻り、午後2時30分より意見交換会及び指定管理者による龍華図書館の運営状況についての報告を行います。それでは皆さん、これから八尾小学校のほうに移動していただきますので、見学会資料としまして、資料2のみをご持参いただきますようお願いします。

(八尾小に移動後施設見学)

(再開)

<西崎館長>みなさん、お疲れ様でした。雨の降る中、移動していただきまして、どうも有難うございました。学校図書館の見学をさせていただいたということで、図書館協議会としましても新たな取組みをさせていただきました。調べ学習というところで、5年生が使

っているところでしたが、さらに学年が上がりますと図書館を使い慣れて、さらに集中力が高まった中で調べ学習をしているということも先ほどお伺いしました。そういういたことも含めまして、今から議題に入って参りますので、意見交換等もさせていただければと思っております。

<川端館長補佐>それでは、議題としまして八尾小学校の学校図書館の施設見学を行ったことについて、意見交換をしたいと思っております。事前に委員から学校図書館に質問事項を聞いておりますので、各質問項目について事務局から本日お越しいただいた八尾小学校の松山さん及び学校教育部指導課の川上主査にお伺いする形を取らせていただきます。

まず各小中学校の蔵書数について説明お願いします。

<川上主査>私からは、資料3に基づいて蔵書数についてまずご説明をさせていただきます。資料3として学校別蔵書数5年分と平成28年度図書標準達成率を出させていただきました。みなさんご存じかと思いますが、図書標準というのは、学級数に対する蔵書数の割合で、100%を超えていると文科省が出している図書標準を満たしているとお考え下さい。

各学校については、学校ごとに出ておりますので見ていただいたとおりですが、八尾市全体としての図書標準は、小学校で91.1%、中学校で90.8%と年々達成率は上がってきているところです。また、蔵書数でいいますと、少しずつ増えている傾向にありますが、只今見ていただいた八尾小学校のように廃棄といいますか、登録を外している本もありますので、本の増減はありますが、全体としましては増加傾向にあります。あと、高安小学校についてですが、小・中施設一体型の学校ということなので、210.1%と書かれていますが、元々中高安小学校と北高安小学校でしたのでそちらの本ですか、中学校も施設一体ということで、中学校の図書館と一緒にになっているので、一つの図書館で表しています。ですので、210%という大きな数字がでていますが、そのようにお知りおき下さい。蔵書数については以上です。

<川端館長補佐>委員の方から今の件について質問は無いでしょうか。無いようであれば次に進ませていただきます。八尾小学校の蔵書数と受入冊数について説明させていただきます。

<松山図書館サポーター>資料2-1をご覧下さい。今年度11月現在、蔵書数は6,728となっております。受入冊数としては5年間で平均500冊ぐらいを入れております。2016年から菊花ライオンズクラブさんから年額2万円程度をご寄贈いただいており、22冊ほど寄贈で受入しております。同じく2015年度より、児童のご家庭からの寄贈も受けさせていただいている。ですので、少しずつですが蔵書数が増えてきているという形なっています。除籍になったものは、学級文庫のほうに入れているという形をとらせています。以上です。

<川端館長補佐>続きまして、小中学校の学校図書館の予算等について資料4をご覧下さい。過去5年間の学校図書館の予算と決算について、小・中学校別に記載させていただいております。平成28年度におきましては、小学校で約300万円、中学校で約600万円弱の減少になっております。決算額におきまして、ほぼフルに使っている状況が見て取れます。

続いて、図書室の開室曜日と時間等について説明させていただきます。

<松山図書館サポーター>資料2-1、③学校図書館時間割表をご覧下さい。学校図書館サポーターは週あたり16時間ということになっておりますので、火曜日・木曜日が5時間、水曜日・金曜日が3時間と太枠で囲っている時間帯にサポーターが居て、休み時間も開館で来ている時間帯となっています。利用状況ですが、10分休憩が平均10人くらい、6年生の教室が図書室の隣ですので6年生が半数ぐらい来ています。低学年は、一階下なんですけれども、半数くらいが来ています。20分休憩になりますと、こちらも平均10人なんですけれども、1学期は1年生が珍しさで毎時間20人ほどが来館するということになっています。お昼休みも15分で10人くらい、ほとんどが6年生の割合が占めているということになっています。5年生は、先ほど見ていただいたように校舎が遠いので、週1回ぐらいの利用になっています。以上です。

<川端館長補佐>具体的にどういった内容で各学年使用しているかにつきまして、ご説明させていただきます。

<松山図書館サポーター>先ほどご覧いただいたように、来館10分ぐらいで貸出、返却、その後読書タイム。低学年については最後10分くらい前に絵本の読み聞かせで1冊本を読むという時間をとらせていただいています。調べ学習のほうは、3年生がくらしのうつりかわり【昔のくらし・道具・行事・遊び】、国語ではすがたをかえる大豆、すがたをかえる食品全般の調べ学習をしています。3学期になると、自分の疑問、なぜ、いつ宇宙ができたのか?というような子どもが考えた疑問・質問を図書館で調べて文章にして解決しようことがあります。4年生は総合で目に障がいがある人、主に点字の本を学習に使っています。5年生は、いろんな伝記を読んでそれを文章にまとめるという調べ学習。今年からですが、6年生の国語でアクティブ・ラーニングの授業がありました。全体的には平和学習として、戦争についての調べ学習を毎年全学年で行っています。以上です。

<川端館長補佐>授業を行うにあたり、学校図書館の資料が不足した場合について説明させていただきます。

<松山図書館サポーター>事前の資料収集などは、担任の先生方から相談があった場合、学校図書館にあるものは図書館サポーターのほうで用意させていただいています。足りない場合は、司書教諭のほうが学校団体貸出で図書館から借りてきています。授業は先ほど見ていただいたように担任の先生がされていて、サポーターは質疑の対応を行なっています。そのほか、教室での調べ学習で活用されることが八尾小はとても多いので、担任の先生はほぼ全ての単元で調べ学習を活用されています。11月現在で、教職員の方がパソコンでの貸出を行った数は95冊ですが、点字資料や先ほどの「すがたをかえる大豆」などは資料数が多いので、箱ごとの貸出を行っていますので、パソコンでの貸し借りをしていないので、本来はそれ以上の数になります。

先ほど、図書室を見ていただいた時に、各学年の今月のテーマを基に本を展示させていただいているので、子どもたちが即座に見つけて、担任の先生に「これあったよ。」「これ今習っているところやね。」という感じで、子どもたちが先生方に報告して、それがいつの間にか循環して、先生方が「この本ありますか?」という感じで来てくださるようになって、今では、毎回どの単元でも借りていただいているという状況になっています。そのためには、資料が入荷したという情報や、蔵書状況をまめに周知してもらうということ

の必要がありましたので、参考資料1～3を担任の先生方に配布するという形をとっています。

参考資料1は国語で、出版社のHPよりリストをダウンロードし、蔵書の有無をチェックして、各担任の先生に毎年渡しています。

参考資料2は社会の左側が単元で、真ん中が蔵書資料名、配置場所も記載して、こちらも毎年配布しております。

参考資料3は昨年度の購入予定資料で、「こんな本が入りますのでは是非使って下さい」ということで、各学年の担任の先生への配布を行っています。以上です。

<川端館長補佐>続きまして、図書委員の構成内容や活動状況につきまして、説明させていただきます。

<松山図書館サポーター>司書教諭の先生方は担任をもっておられるために、なかなか忙しいということで、お互い相談をしながら、合間に縫って運営させていただいている。また、図書部の教職員の方とも連携をとって、より良い図書環境を作る努力をさせていただいている。具体的には、委員会活動の内容相談、次はどんな活動をしようということなどを話し合ったりしています。また、授業の取組方法の改善点、来年度はこういった方向性がいいのではないかというような相談をさせていただいている。以上です。

<川端館長補佐>具体的に八尾小学校で行っている読書活動について何かありますでしょうか。

<松山図書館サポーター>読書活動といたしましては、今は2年生を主にさせていただいて、レオレオニさんの授業があるときは本が全員分ありますので、その時間は全員レオレオニさんの本を読んでみようという活動をさせていただいている。あと、4分間読書という取り組みをさせていただいている。各班で1人1冊ずつ回るように用意させていただいて、4分間読めばその時のその本の感想を、何がどうおもしろかったかということを書いていただいて、次の隣の子に今読んだ本を回すという活動をさせていただいている。以上です。

<川端館長補佐>司書教諭以外の職員の勤務状況、身分、関わりについてご説明をお願いします。

<川上主査>学校図書館サポーターについての説明をさせていただきます。図書館サポーターは、有償のボランティアとして来ていただいている。

学校図書館活用推進事業の中で、学校図書館サポーターを配置しているという内容のものです。活動時間としまして、1日4時間程度、週当たりで19～20時間までということでお願いしています。また、週当たりの活動日数については、小学校は週4日、中学校は週2日となっており、活動の時間の割り振り等については、各学校へお任せしているのが現状です。図書館サポーターの活動内容については、先ほど見学していただきましたので、そちらの方がわかりやすかったかなと思います。以上です。

<川端館長補佐>何か質問はござりますでしょうか。

<西村委員>資料3「学校別蔵書数（5年分）及び平成28年度図書標準達成率」を先ほどご説明をいただきましたが、今見せていただいた八尾小学校が一番低くて56.7%で、あと高い所もありますけれども、教育委員会全体として91%となっていますけれども、市として例えばどの学校も75%以上にしようとかという方針を出していただいて、図書

費を傾斜配分での予算措置をするといった、全体として数年以内に一定の図書標準を確保しようとかしていただきいて、高安小学校は別としても、100を超えているところから50台のところまでばらつきがあり、学校によって差が大きいと思いますので、そういうことも考えていただけたらどうかと思つたりしております。

<川上主査>参考にさせていただきます。有難うございます。

<西崎館長>廃棄と購入の関係で、学校毎の蔵書数も年々変わってくるという傾向もございます。また、予算の配分の方法につきましては、学校ごとの基本額にプラスして、子どもの数に応じた配分にさせていただいているところです。交付税の算定にも入っていることを踏まえ、予算を定められているところです。

<川窪委員>参考までに大阪市の取組みですが、大阪市は文科省の図書標準ではなく大阪市図書標準を設けていまして、小学校7,000冊、中学校8,000冊と少し低いですが、まずはそれを目標にしまして、平成27年度より学校図書館活用推進事業という、八尾市さんと同じ事業名ですが、3か年計画でその大阪市図書標準に満たない小中学校に対して、それを満たすために、不足分を充足するために図書購入費を加配しました。それで、平成28年度時点ですべて100%達成しているというところです。私ども大阪市は八尾市さんに比べるとどの学校も蔵書数が少なかったものですから、大阪市図書標準なるものを達成して、まずはそこから、という取り組みをいたしました。参考までに。

質問ですが、先ほど松山先生からご説明いただきましたほぼ全ての単元で調べ学習の活用とおっしゃったところで、学校の先生方が箱ごと貸出をされるというのは学級文庫用でしょうか。

<松山図書館サポーター>全て調べ学習のほうで、点字がテーマのときなどは50冊くらいあったので、そのまま持って行って下さいという形でさせていただいている。

<川窪委員>有難うございます。もう少し質問させていただきたいのですが、司書教諭の先生方が事前に資料を用意されるときに、サポーターさんも用意される、司書教諭の先生方も公共図書館から団体貸出で用意されるというところで、そうすると、サポーターさんの負担も、お忙しい先生方の負担もけっこうあるかと思いますが、公共図書館からの団体貸出の便はどうなっているのでしょうか。

<松山図書館サポーター>サポーターとしましては、時間外になってしまいますので、学校貸出については、先生方にしているという方がほとんどでございます。

<川窪委員>では、その先生方はどうされているのでしょうか。例えば、学校遞送便を活用するとか。

<松井委員>八尾小学校は幸い向いが八尾図書館ですので、遞送便ではなく、司書教諭が選んだ本を事前に八尾図書館に連絡しておいて、台車で運んで直接借りてくるという方法です。遞送便は使っていません。

<川窪委員>大阪市の場合は、平成22年度から試行いたしまして、学校遞送便を利用して公共図書館からの団体貸出をするという仕組みを設けました。当時500校園程ございましたので、なかなか取り組みとしては進まなかつたのですが、最初は数区から始めて、徐々に広めて、今では全小中学校を対象に行っております。それで、団体貸出は飛躍的に伸びました。ここ10年でいうと3倍ぐらいに伸びていると思います。便が有る無しでは、先生方やサポーターさんのご負担がずいぶん変わりますので、物流確保を是非お勧めしたい

と思います。

<前川委員>学校図書館活用推進事業として、地方自治体が学校図書館へサポーターさんを導入されたと思います。ボランティアとかなり強調されていますが、専門的な知識を持っておられると思います。今日の授業を見せてもらっても、司書の知識を持っていらっしゃって、おそらく何年も活躍なさっている方だと思うんですけど、お話しを聞いてもちろんとしたお答えをされますので、もう少し謝金をちゃんと見直した方がいいのではないかという提案です。

2つ目ですが、先生が基本的に授業をされて、生徒たちに調べ学習はどんなふうにするのかということを教えている。そして、サポーターさんはサポートをするという形のようですね。しかし、学校図書館の使い方は全国共通で、どの図書館でも基本的に教えないといけないことは同じです。子どもたちにはちゃんととした調べ方の方法を教えたうえで、先生が授業をされ、サポーターさんがサポートするという形にしないといけないと思います。ちゃんと教えないままに調べ学習しても、たぶん子どもたちはどうしていいか分からぬでうろうろしていると思います。今日も失礼ですけど子どもたちに声をかけて「どんなふうにするの?」「今どんなことやってんの?」と聞いたんですけど、ちゃんとやっている子もいますが、どうしていいのか分からぬ子がいっぱいいました。専門家は図書館のサポーターの方です。まずは松山先生が子どもたちに図書館での調べ方を教えて、先生方はそれを信頼しながらむしろサポート。学校図書館での授業は、お互いもっと対等に連携しながらやっていく方がいいんじゃないかなと、今日見せていただいた感想です。

3つ目ですが、今日見せていただいた図書室は資料が新しいですね。古い資料はたぶん廃棄されているとか除いておられると思います。子どもたちが見てきた資料はみんな新しいものでした。なので、たぶん蔵書数が少ないので、その補充が予算が無いのでできていない、それが現状かと思います。頑張っている学校図書館に予算をつけて、もっとサポートをするべきだと思います。子どもたちは一生懸命調べている、先生は頑張ってサポートをしている、でも、基本的に調べ学習はどうあるべきかを先生方が知って、レベルを上げていかないともったいないと思います。

すみません。感想になってしましましたけど、これらについて松山先生のお話を聞けたらいいなと思います。

<松山図書館サポーター>大変有難いお言葉をいただきまして有難うございます。私も今年で10年目になります。独り立ちさせていただいて今4年目になります。本の選書のほうからさせていただくようになってからは3年目になりますけれども、本当に八尾小の職員の方からは全信頼をいただいているという実感はものすごくあります。本当にやればやるほど先生方の気持ちも図書館のほうに向いてもらっているというのも本当に年々感じております。本当に今有難いお言葉をいただき有難うございました。

<西崎館長>教育委員会において、機構上、八尾市立図書館、学校図書館を管轄している所属が異なりますが、連携しながら読書活動を推進していくという気持ちは一つで、よく打ち合わせ等もしております。そういった中で今日いただいたご意見につきまして反映できるように努めて参りたいと思います。また歴史的な経過もございますので、図書館サポーターというものは、ボランティアという形でスタートしておりますけれども、そういう意見も踏まえながら、今後検討して参りたいと思っております。有難うございました。

<西村委員>研修をどうされているのかお聞きしたい。サポーターの方、司書教諭の方、そういう方々に対して図書館のことに継続的に学習していただいて、スキルアップがとても重要だと思うので。そういうことを公立図書館である八尾図書館がどのように関わっているか。これは、第2次図書館サービス計画の中でも「図書館サポーターへの支援を充実」「学校図書館の業務を行う教員に対する研修への講師を派遣します。」とありますので、たぶんやっておられると思うのですが、例えば、年何回くらい、どういう内容での研修をやっているのか。そういうことによって、スキルアップをどうはかっているのかがありましたら。

<川上主査>研修については、「年2回程度実施する」となっています。程度と申し上げましたのは、自主研修ということでサポーターさんが自主的に集まられている研修もあると聞いているからです。教育委員会の指導課としての研修は年に必ず2回は実施しています。今年については、夏休み中の8月に同席している龍華図書館長補佐の岡さんに講師として来ていただいて、アニメーションについてサポーターさんへの研修を行っていただきました。あと、2回目は来週12月6日水曜に第2回目の研修を予定しています。内容についてですが、学校図書館サポーターということで、各学校へ配置させていただいておりますので、学習指導要領が改訂されましたので、そちらの理解を深めていただこうということで「新学習指導要領と学校図書館との関係」、あと、図書の納入業者が代ったので、「便利な使い方」として、業者の方を講師に招いての研修を考えています。以上です。

<西崎館長>図書館の方は、アニメーションで行かせていただいているというお話が今出ました。あと、本を大切にするということで、本の修繕についても研修をさせていただいたり、読書相談の方法、選書についても日々の連携の中でさせていただいているというところでです。また、図書館サポーター研修は、各館持ち回りで毎年2回程度行っています。

<西村委員>あと、司書教諭に対する研修は何かやっておられますか。

<松井委員>教員の研修、資質向上ということで、教員につきましては、各学校には校務分掌の中で図書担当が必ず居てますので、その図書担当が年数回集まって情報交換を行ったり、最終的には文部科学省の読書感想コンクールなどの提出に向けて、小学校、中学校を併せて検討会を行ったりと、教育委員会が主体の研修ではなくて、自主研修という形で進めています。

<川端館長補佐>時間が押してきてるので、意見交換会は以上にさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

<松井会長>申し訳ありません。だいぶ時間が経過しているということなので、次の議題に入らせていただきます。

それと、今日は時間に間に合わなくて失礼しました。

次の議題は、報告事項ということで、「指定管理者による龍華図書館の運営状況について」ということで、お手元に資料1が事前に配布されているかと思います。こちらを説明いただきまして、質疑を行いたいと思います。それでは、事務局よりご説明をお願いします。

<川端館長補佐>はじめに、龍華図書館の平成30年度から5年間の指定管理者の候補者の選定につきまして、経過のほうを説明させていただきます。

先ず、公募経過ですが、公募期間は7月1日～8月31日までの2か月間公募を行い、市政だより7月号及び市のホームページにおいて公募の案内を行いました。この間に開催

した現地説明会には、1団体の参加がございまして、最終的に1団体の応募がありました。選考方法につきましては、学識経験者等5名による選定委員会を設置し、6月28日の第1回会議において募集要項、仕様書、評価基準等を決定し、9月20日に応募団体によるプレゼンテーションを実施し、その評価・採点を行い、その結果、株式会社 図書館流通センターが候補者として選定されました。指定管理者の決定については、12月議会に提案をしているところでございますので、本件に関する詳細につきましては、次の図書館協議を年明けに開催を予定しておりますので、その際に改めて報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして平成28年度指定管理者モニタリングレポートにつきましてご報告させていただきます。お手元配布の資料1をご参照願います。指定管理者による施設の管理運営が適正に行われているかを確認するため、指定管理者から運営状況について毎月ヒアリング等を行うとともに、利用者アンケートを実施し、これら結果を取りまとめたものが、モニタリングレポートでございます。平成28年度のモニタリングレポートは、「1. 利用者の平等利用の確保及びサービスの向上」、「2. 公の施設の効用發揮」、「3. 適切な維持管理及び管理経費の縮減」、「4. 団体の人員、資産その他経営規模及び能力」、「5. その他施設の性質または目的に応じた基準」の区分ごとに評価をしております。

まず、「1. 利用者の平等利用の確保及びサービスの向上」の視点におきましては、開館時間や休館日などの運営状況は条例、規則に定められたとおり適切かや、施設の利用案内について、ホームページ等を多様な方法で情報提供が行われているか、利用者の意見を把握する必要があるか、その要望を管理運営に反映させているか、自主事業は確実に実施しているか等が評価基準となっております。具体的には、龍華図書館において利用者アンケートを毎年行っておりまして、約9割の方から「満足」「やや満足」との回答を得ておる結果となっております。

また、開館時間の延長をはじめ、ブックカートや書籍消毒機の設置やカラーコピーサービスの実施など利用環境の向上に努めるとともに、妊娠婦向けにマタニティブックリストの配布やキャラクター「りゅうと」を誕生させ、親しみの高まる図書館運営を努めております。イベント等の情報発信については、デザイン性の高いポスターやフェイスブック、ホームページを積極的に活用しPRしております。

次に、「2. 公の施設の効用發揮」という視点におきましては、地域・関係機関等との連携を図れているか等を評価基準となっております。具体的には、地域ボランティアと合同でおはなし会等のイベントを開催したり、近隣等の学校とも職業体験を受け入れるなど連携を深めております。

次に、「3. 適切な維持管理及び管理経費の縮減」という視点におきましては、建物・設備の保守管理、清掃業務が適正に行われているかや、管理経費の縮減に関する取り組みがなされているか等が評価基準となっております。具体的には、空調、消防設備、エレベーター等の保守点検やエアコンのフィルターの清掃、害虫駆除等を行うなど適正な維持管理が龍華図書館においては図られております。また、指定管理者負担の修繕費につきましても、自転車のパンク修理等の軽微な修繕のみの3件に経費を抑えている状況にあります。

次に、「4. 団体の人員、資産その他の経営規模及び能力」の視点におきましては、市と指定管理者で十分に連絡が取れているか、職員の資質や能力向上を図る研修等の取り組み

が行われているか等が評価基準となっております。具体的には、八尾市立図書館で行う館長会議や実務調整会議などに館長等が出席し、その会議を通じて定期的に連携・情報共有を図っております。また、職員研修においては、社内研修のほか、教育委員会等が主催する外部研修にも積極的に参加しまして人材育成の強化を図っているところです。

次に、「5. その他の施設の性質または、目的に応じた基準」の観点におきましては、事業計画書等が期限内に提出されたか、個人情報保護の遵守は適切か等が判断基準となっておりまして、具体的には、事業計画や毎月の月次報告書等の報告書類について期限内に提出し、個人情報に関する各規定を職員全員に周知徹底を図って、適切な運営を行っております。

以上の観点から、高い水準で適正に管理運営が行われていると判断し、総合評価を「S」としております。

なお、お手元には平成27年度のモニタリングレポートも添付しておりますが、良好な運営がなされていることから総合評価を「A」としており、継続的に直営館と比較しても遜色のない図書館サービスの提供が行われていると考えております。

説明は以上となします。

＜松井会長＞有難うございました。ただいまの説明に対して、皆様の方から何かご質問ご意見等はございますでしょうか。

特にはご質問ございませんか。すみません、私1つ質問させていただいてよろしいでしょうか。平成28年のモニタリングレポートは、非常に高い評価を得られているということで、龍華図書館の館長はじめ職員の皆様が非常に努力されているのが分かります。大変良かったと思います。ひとつ確認したいのが、二つ目の「公の施設の効用発揮」の部分です。他がSに対してここだけAになっているので、評価基準の中で1つか2つAがあるからこのような結果になったと思いますが、それがどういうところの評価基準であったのか、それを教えていただければと思います。

＜西崎館長＞施設の効用ということで、地域、学校との連携に力を入れて進めております。

龍華図書館につきましては、1年8カ月が過ぎたばかりなんですけれども、まだまだ、地域・学校との連携を進めていく余地あると思っています。現時点でも限られた人員、予算の中で努力していただいておるんですけども、さらに学校との連携や地域ボランティアとの連携を進めていただきたいと言うことも含めまして、Aをつけさせていただいているというところです。

＜松井会長＞有難うございました。以上の説明で結構です。

＜西村委員＞このモニタリングレポートの「3.適切な維持管理及び管理経費の縮減」というところで、このタイトルの「公の施設の適切な維持及び管理が図られるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られたか」というところで、説明文では「空調・・」以下「害虫駆除等を行うことにより適正な維持管理が図られている」となっているわけですね。この部分に関して経費の縮減というのがここでも判断されていると思うんです。あとは指定管理者の費用負担による修繕費、自転車のパンクや椅子の修理、これが縮減が図られているかというと、修繕費というのは、例えばガラスが割られたとかトイレが詰まったとか、不確定要因があって、このこととはなかなか縮減ということは難しい部分がある。空調から害虫駆除に関する維持管理経費について縮減が図られたかどうかは見えないんですね。さ

れたから S と評価基準はよく分かりませんがそのようになっていると。消防訓練は他の図書館でもやっている。年2回するかどうかは別としまして。この文章表現だけではいくら、あるいは何パーセント経費が縮減されたので評価が S になったかがよく分からない。もう時間はありませんので、次回でも結構ですのでご回答頂けたらと思います。以上です。

<西崎館長> 経費の削減につきまして、縮減を図りながら最大の効果を図ってもらうということで運営をしていただいている。特に、平成28年度の報告を収支ということで私どももいただいております。その中で、修繕費以外にも光熱水費について、100万円を超える費用の抑制が図られましたので、こちらの方が市に戻ってきてているという状況です。あと、消耗品、備品等につきましても、会社の大きさのメリットを発揮しまして費用の削減等も図られ、ヒアリング等を行う中で認められましたので、評価 S とさせていただいております。修繕につきましては、まだ施設が新しいこともありますので、出てこないところもありますが、日が経ちますといろんなところが出てきますので、先ほど委員さんおっしゃったように抑制できる部分とできない部分がありますけれども、引き続きできるところにつきましては最大の節減をしていただいているところです。

<松井会長> 有難うございます。

<池田委員> 質問ではないですが、報告です。「2. 公の施設の効用發揮」ということで、近隣の小学校の龍華小学校でお話し会をさせていただいているんですけれども、各学年に龍華図書館のほうから司書さんを派遣されて、ブックトーク等をしていただいている。紹介していただいた本を学校図書館に借りに行ったり、龍華図書館に行っている子もいると聞いていますので、とても有難いと思っています。この話から少しづれるかも知れないんですけど、実は同じ施設で子ども食堂をしているんですが、同じ施設でありながら、来てくれている子の中に図書館を利用したことがないという子も結構いるんです。月2回、その前を通って2階に上がってくるのに、1回もない、見学には来たことがあると。でも、実際カードも持っていないし、と言っていたんです。「カードはすぐ作れるから、一緒にカードを作りに行こう」って。カードを作つて本を借りてずっと読んでやつたんですけど、いつも走り回っている子がずっと本を読んでやつた。その時にふと思ったんですが、物理的に近いのはとても借りやすい環境もあるが、それだけでは借りにくい子どもいるというのがもったいないと思っているんです。希望として、学校図書館で借りるカードと公共で借りるカードが共通のものになつたらいいなと思ったんです。希望ということで。

<西崎館長> 大変良いご意見をいただいたと思います。システム関係もありまして、共通のカードについてはなかなか進みにくいところもあるんですけれども、今回のようにひとつのかつかけがあって、子どもたちの背中を押してあげて、図書館の中に入ってきて、本を借りてもらえるのかなと思っております。山本、志紀図書館も20年を迎えたし、八尾も40年を迎えます。そういう中で、積み重ねながら地域との連携というのができておりますので、龍華は若い図書館でございますけれども、ご意見等をいただきながら、まだまだ成長していくと思っております。

<松井会長> 有難うございました。他の方は。

<前川委員> 11月20日に資料1を送つていただきまして、読ませていただいたんですが、今ご報告がありましたのは平成28年度のモニタリングレポートでしたね。もう一つ同じく資料1 平成27年度のモニタリングレポートをいただいてみせていただきましたが、こ

れは年度が違っていますので、以前はこういう形のモニタリングレポートであって、平成28年度は項目が変わったモニタリングレポートと理解していいんでしょうか。

<川端館長補佐>おっしゃっているとおり、平成28年度から評価項目が変わっていますので、評価の方はSに上がっております。平成27年度は初年度でA評価となっております。

<前川委員>有難うございました。

<松井会長>ただいまの質問でこの議題は修了ということでおろしいでしょうか。

あとは、その他となっておりますが、その他としまして事務局より何かありますか。

<川端館長補佐>次回の図書館協議会の日程についてですが、議会等の関係もございますので、2月から3月くらいを予定しております、会長と今後日程の調整をさせていただきたいと思いますのでのよろしくお願ひします。

<松井会長>他には報告事項等もないということでよろしいでしょうか。

只今をもちまして、第20期第4回の図書館協議会を修了させていただきたいと思います。有難うございました。

